

令和6年5月20日

三嶋大祭り曳き廻し山車（当番町）据置き山車
地域山車 子供山車 子供シャギリ 山車シャギリ
つけ祭り 各代表者 様

三島市自治会連合会
会長 内田 新一

令和6年度三嶋大祭り山車運行等に係る
道路使用許可申請書及び踏切通過許可申請書等の提出について（依頼）

標記の件について、道路使用及び踏切通過を行う山車関係者は、下記の必要書類を三島市自治会連合会事務局（地域協働・安全課）に提出してください。

三嶋大祭り実行委員会（三島市観光協会）を經由して、三島警察署及び伊豆箱根鉄道に書類を送達します。

記

1 提出書類 ※詳細は別紙資料参照

(1) 道路使用許可申請（5部提出）※白黒ではなくカラーで提出すること

曳き廻し山車	据置き山車
① 道路使用許可申請書	① 道路使用許可申請書
② 各日の経路図	② 位置図
③ 各日のタイムスケジュール	③ 設置状況図
④ 山車見取図・山車運行形態図	④ 山車・やぐら見取図
⑤ 乗車図	⑤ 乗車図
⑥ 山車交通係隊列図	⑥ 夜間の安全対策
⑦ 急勾配坂地図	⑦ 山車運行安全点検マニュアル
⑧ 山車運行安全点検マニュアル	⑧ 申請書作成者連絡先
⑨ 三島駅南口ロータリーに進入する場合 ロータリー出入り図、車検証	
⑩ 申請書作成者連絡先	

(2) 踏切通過許可申請（3部提出）※踏切を通過する場合のみ提出

①経路図 ②タイムスケジュール ③山車見取図

注意：山車を借用する自治会・町内会等は、8/15～8/17以外の期間に踏切を通過する場合も提出が必要。

2 提出期限 6月28日（金）

3 提出先 三島市自治会連合会事務局
地域協働・安全課 きずなづくり推進室
三島市中央町5-5（中央町別館2階） TEL：983-2708

※道路使用許可申請書等のデータは、三島市自治会連合会HPに掲載しています。